

2022年自治体キャラバン～松本市との懇談（12/26）実施 「国保・短期保険証交付『ゼロ』への システムを検討中」と回答（国保税担当課長）



↑ 2回目の懇談会

松本地区社保協は、11月1日松本市に「国保、介護、福祉等の制度改善に関する要望書」を提出。11月30日に文書回答があり、それにもとづき12月26日午前と午後2回に分けて懇談しました。2回の懇談には、社保協の加盟団体からのべ15名が参加。松本市からは健康福祉部、子ども部の関係課長などのべ21名の職員が対応。26日午前は「生保、子ども医療費等、障がい者・児施策」、26日午後は「国保、後期高齢者医療、介護保険・高齢者 施策」に係わる諸点でした。

2回目の懇談は、国保、後期高齢者医療、介護保険・高齢者施策に関する懇談。
「短期証の交付『ゼロ』に向けたシステムを検討中」と担当課長が注目すべき発言。

国保税問題では、社保協側から「本年四月からの税率引き下げに感謝」を表明。しかし、「まだ税率は高水準なので、所得割の引き下げ、均等割・平等割についても低所得者や多子世帯などを、市長が認める特別な事情として条例減免について検討して欲しい。財源の確保として、一般会計からの決算補填目的外の繰入で対応して欲しいなど」と発言。これに対して保険課長からは、「31年ぶりの引き下げ実行をもっと評価して欲しい。今後の税率や財源問題等については、共に研究していきたい」など社保協側との押し問答がありました。また、税率に関連して、県下の統一保険料問題についても意見交換しました。

短期保険証交付問題では、社保協側から「松本市は、上田市と並んで短期証の交付数が多い。国保税の滞納処分的な対応を改め、長野市のように恒常的な低所得者には短期証は交付しないように改善して欲しい」と発言。担当の国保税担当課長からは、「松本市は、国保税の滞納処分として短期証を交付していない。毎年6月、国保税の納入状況を点検して、未納者には『催告書』として納税相談等をした上で6ヶ月証を交付している。しかし今の保険証は、これまでの紙ベースとは違い、満期証と同じ形式になっており、有効期限の欄だけが違うのみ。しかも6ヶ月証だと年2回交付するなど事務作業が二重手間になっている。従って、催告書の発行と短期証の交付を切り離し、保険税の納付状況・所得の状況等に係わらず、加入者全員同じ満期証を交付すべくシステムの変更を検討している。それが完成した時点（1～2

年後）では、短期証の交付は『ゼロ』になる」と注目すべき発言がありました。それを受け社保協側から「歓迎する」と表明。この内容は、長年の要望事項でもあり、「滞納処分」ではない証しとしての対応であり、歴史的な変化で重要な成果です。

医療費一部負担金減免問題では、社保協側からこの間の前向きな対応に「感謝する」と表明。しかし、「松本市のホームページでこの件について検索すると分かりづらい。改善して欲しい」要望。市側からは、「点検し、改善する」との答弁でした。

介護保険料の引き下げ問題では、社保協側から「昨年度の実績も含め、この間の介護保険特別会計は大幅な黒字で、昨年末の支払準備基金の保有額は10億円を超えている。第9期事業計画の策定に当たっては、保険料の引き下げを検討して欲しい」「介護保険サービスの状況、必要なサービスが供給されているのか、是非検証して欲しい。地域支援セクターは重要な役割を果たしている。委託料単価を増額して欲しい」また「保険料の独自減免についても考えて欲しい」などを要望。市側からは「順調に推移している特別会計の状況は、承知している。利用者の動向など含め次期計画を検討していく」と答弁。

利用料の減免問題では、社保協側からは、「現在実施している社会福祉法人等の減免制度について第3段階の方にも独自減免を拡充してほしい。また、一昨年6月から実施した福祉用具、住宅改修費用の受領委任払いの実績で所得制限があるため、利用者が1%

～3%と少なすぎる。所得制限を撤廃してほしい」と強く要請。市側からは、「松本市の社会福祉法人等の減免制度は、他市に比べて充実している。福祉用具等の現物給付制度は、低所得者対策として導入したもの」と返答。社保協側は、「利用者が少なすぎる。一般の方にも適応を」と強く要望した。

新総合事業問題では、社保協側から「総合事業の対象が、要支援1.2の方から要介護1.2へ拡大していく動きがある中で、松本市は、松本モデルとして奮闘しているが、是非上乘せ型で引き続き対応して欲しい。また、単価も上げて欲しい」と要望。市側か

らは、「介護予防の重要性は今後とも増大していく。介護人材の不足問題もあり、現行相当のサービスは堅持しつつ、サービスA、サービスCの活用もしたい」との回答。

加齢性難聴者への補聴器助成問題では、社保協からは、「本年度の短い回答ではなく、昨年回答の主旨沿って、松本市として助成も含め積極的に動いてほしい」要望。市側からは「思いは昨年度同じ。財政的問題もあり、他市等の動向も注視したい」と答弁。

1回目の懇談は、生保、子ども医療費問題等、障がい児・者施策の改善に関する懇談



↑ 1回目の懇談

生活保護の改善では、主に「自動車保有」「扶養照会」「福祉灯油」問題について懇談。参加した松本生健会の役員から「自動車保有」「扶養照会」に関

する深刻な事例の紹介もありました。「個別事例については、別個に対応したい」と答弁。社保協側から「申請者の意思表示を明確にするため申請書等文書で残すことが必要でないか」と提案しました。市側からは、車保有の状況について報告。「運用の見直しなど中核市長会でも取り上げを提案した。札幌市の対応に対する厚労省の通知もあり、苦慮している」。「福祉灯油」問題では、担当者から「交付金」の中身について説明があった。(下図参照)

子どもの医療費助成問題では、社保協側から「助成対象が18歳までの拡大を歓迎」と表明。「受益者負担金として1レセプト当500円徴収を撤廃してほしい。伊那市を含め上伊那地域の自治体の動向や塩尻市長選挙での動きもあり、松本市は率先した行動を

してほしい。受益者負担金という考え方は止めて欲しい」など強く要望。市側からは「本年4月から18歳末まで対象を広げた」「500円問題は、財政的な問題もあり、現状でお願いしたい」など答弁。

就学援助、学校給食の無償化問題では、教育委員会の所管などで、伝えて欲しいと要望。

妊産婦医療費助成問題では、社保協側から、「この間、2市2町5村の9市町村に広がっている。佐久市では、妊産婦から高校生まで一貫した子育て支援策を実施している。是非検討して欲しい。」要望。市側からは「検討しておりません」と冷たい回答でした。

障がい者の医療費助成制度問題では、社保協側から「この課題は、県にも繰り返し要望しているが、障がい者にとって医療費は、切実な問題。是非前向きに検討して欲しい」と再度要望。市側からは、「財政負担が大きく、市単独での運営は難しい。県全体で足並みを揃える必要がある」との返答。

医療的ケア児・者の施策の拡充問題では、今回は「ちごちごの会」からの参加はなかったので、文書回答の説明を受けた。災害時等の停電が発生時の電源確保のあり方を検討する際、是非当事者の意見を聞いて改善策を検討して欲しいと要望しました。

1万円上乘せ

地方創生臨時交付金を活用 生活者支援 冬季の暖房代等を補填

市長記者会見資料
4.12.13
福祉政策課

国「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」・県「生活困窮世帯緊急支援金」
対象世帯に**松本市独自支援金を1万円上乘せして支給**

国

6万円(国支給5万円+市上乘せ1万円)

- ①住民税「均等割」非課税世帯
➡松本市から「確認書等」を順次送付⇒提出
- ②家計急変世帯
家計収入が減少し、「均等割」非課税世帯と同様の世帯
➡「申請書」を提出

【提出期限】1月31日(火)必着

<約26,000世帯対象>

県

4万円(県支給3万円+市上乘せ1万円)

- ①住民税「所得割」非課税世帯
➡松本市から「確認書等」を送付(12/15)⇒提出
- ②家計急変世帯
家計収入が減少し、「所得割」非課税世帯と同様の世帯
➡「申請書」を提出

【提出期限】2月28日(火)必着

<約5,000世帯対象>

※上記の両方を受給することはできません。
※申請書は、松本市ホームページ、各支所・出張所の窓口にあります。

国の支給対象外世帯